

各位

宗像セントラルフットボールクラブ
代表/ヘッドコーチ 大石 潤

公共施設の使用料等の見直しに伴う月会費の改訂について（お知らせ）

初冬の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃から当クラブの運営にご理解とご協力頂き誠に感謝しております。

平成31年4月から宗像市内の公共施設の利用料等の改訂が行われます。（別紙参照）

当クラブの活動では、多くの宗像市内の公共施設（自由ヶ丘中学校及び中央中学校グラウンド・ナイター設備、ふれあいの森総合公園多目的グラウンド等）を使用しております。

そこで、平成31年4月分より月会費の改訂を以下のとおり行います。特に、小学生については、長年にわたり月会費の改訂は行っていませんでしたが、今回、苦渋の決断をさせて頂きたいと思えます。

保護者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

平成31年度	改訂前		改訂後	
	月会費	施設	月会費	施設
新中学3・2・1年生	5,000円	小中学校グラウンド：無料（※1） ナイター設備：無料（※1） ふれあいの森総合運動公園：有料	6,000円	小中学校グラウンド：無料（※1） ナイター設備： <u>有料（3,240円/時間）</u> ふれあいの森総合運動公園： <u>有料（※2）</u>
新小学6・5年生	1,500円		2,500円	
新小学4年生	1,500円		2,000円	
新小学3・2年生	1,000円		1,500円	
新小学1年生	1,000円		1,000円	
新園児	500円		500円	

※1：減免の手続きを行うことにより無料になっております。

※2：値上げになります。

※月会費の改訂は平成31年4月分からです。

※金額は1人分、税込みです。

※アカデミー、新小学1年生、新園児については、月会費は改訂しません。

※入会金、維持管理費（ジュニアユース）については、変更ありません。

※「福岡銀行 自動送金システム」をご利用になって、月会費を送金されている方は、金額の変更の手続きを行われて下さい。（平成31年4月分からです。手続きは平成31年3月初旬にされて下さい。）

※本件に関するお問い合わせは大石（090-1087-8341）迄
お願いします。